

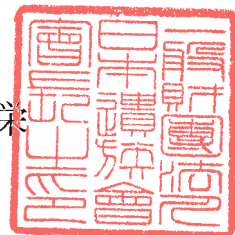
会 長	事務局長	係
		

各 支 部 長 } 殿
各 事 務 局 長 }



日遺特第113号
令和7年8月14日

一般財団法人 日本遺族会
会 長 水 落 敏 栄



令和7年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業への
参加者とりまとめについてのお願い

平素より本会の諸事業の推進につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、標記について、令和7年度実施計画の概要を下記の通り、とりまとめましたのでお知らせいたします。ついては、参加者のとりまとめ等についてご高配をいただきたくお願いいたします。

参加については、別添2の「戦没者遺児による慰霊友好親善事業参加申込書」によりお申し込み願います。本事業は募集2地域の実施をもって終了します。

付添者の青年部（戦没者の孫、ひ孫、甥、姪）には旅費の一部が国から補助されることが認められましたので、遺児と共に参加をお勧め願います。

なお、令和7年度で戦没者遺児による慰霊友好親善事業の実施は最後となりますので、参加者のとりまとめ等よろしくお願いいたします。

諸事情により、日程の変更や中止等が生じる可能性もありますので予めご承知おき願います。

記

1. 実施地域、日程及び申込締切日（別紙1）
2. 巡拝予定地（別紙2）
3. 参加費

10万円

自宅から集合場所までと解散場所から自宅までの国内交通費、及び帰国当日に交通機関等の都合で帰宅できない場合の宿泊等は個人負担となります。

4. 参加資格

①戦没者の遺児

本事業は、戦没者遺児の慰藉事業のため、遺児以外の方は参加できません。

②実施地域の戦没者の遺児

本事業は、実施する国及び地域（実施地域周辺の公海上にて戦没された方を含む）以外は参加できません。

③航空機やバス等による長距離移動及び気候風土の異なる諸外国での団体行動に耐えられる方。

5. 参加申込書の記入方法

申込書の戦没者欄、特に所属部隊、戦没地が未記入の場合には都道府県庁で調査され、詳しく記入して頂くようご指導願います。

また、文字等ははっきりと分かりやすく楷書で記入していただきますようご指導願います。さらに、申込者（遺児）覧の過去に本人、兄弟、姉妹の本事業参加の有無についても該当者がありましたら必ず記入いただくようお願いいたします。

6. 参加者の誓約書及び家族等の同意書

申込締め切り後、参加決定者には、必ず誓約書（別添 3 参照）及び家族等の同意書（別添 4 参照）を書いていただきます。（参加者本人へは決定通知と一緒に本会より送付しますので、申込の際には渡さないで下さい）

一つでも履行出来ない場合は参加できませんので、ご指導の徹底をお願いいたします。

7. 個人情報保護法

申込書でお預かりしました個人情報は、日本遺族会個人情報保護規程の定めに則り、厳重にお取り扱いいたします。

また、この情報は慰霊巡拝のお知らせや業務実施にあたり、必要な機関として、国等公的機関、旅行代理店、旅行用品取り扱い業者などへ提供する他は利用いたしません。

日本遺族会個人情報保護方針につきましては、ホームページもしくは、日本遺族会事務局にお問い合わせ下さい。

8. 複数申込者の取り扱いについて

①支部において、同一地域の同一班に複数の参加申込みがあった場合は、

優先順位をつけて提出願います。

②募集人員を上回る申込みがあった場合は、本部において選考基準により選考いたします。

9. 案内パンフレットの送付について

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業への参加募集のご案内」のパンフレット500部を後日送付いたしますので、一人でも多くの該当遺児の方々にご案内していただくとともに、各種会合や大会の際にご活用され参加者のとりまとめについて、ご高配いただきたくお願いいたします。パンフレットの追加が必要な場合は、事務局までご連絡願います。なお、今年度はポスターの作成はございません。

10. 介助者・付添者について

令和5年度より戦争の悲惨さ、平和の尊さを語り継ぐことを目的に、青年部育成の一環として、参加者の介助者・付添者の青年部（戦没者の孫、ひ孫、甥、姪の3親等内親族）には、国から旅費の3分の1の補助※が認められました。（旅行費用の3分の2は自己負担となります。）

なお、青年部でない介助者・付添者は、全て旅費は自己負担となります。介助者・付添者が必要な方については、別添資料5により申込書と一緒に提出願います。

また、参加希望者が持病等で不安がある方には、付添者を強くすすめていただくようお願いいたします。

※青年部付添者への補助は遺児の参加費ではなく、実際に掛かる旅行費用の3分の1補助となります。

11. 過去の参加者について

過去の参加者については、参加定員に満たない等の場合に限り、前年度に参加していないことを条件に、参加申込をすることができます。

但し、前年度参加者であっても、付添者で青年部が同行する場合に限り、参加申込をすることができます。

令和7年度の洋上慰霊に参加の方は、参加できません。（同一年度の参加は不可）

12. 実施地域について

当初フィリピン地域1次、2次を実施の方向で計画していましたが、近年の募集に対する申込状況が著しく少数であったこと、本年6月実施の洋上慰霊に多くのフィリピン地域の遺族が参加し、慰霊の目的を達せ

られたことを踏まえ、フィリピン地域2次の代替としてミャンマー地域を実施予定とすることにいたしました。

なお、現地の情報を適宜収集し実施に向け準備を進めてまいりますが、取り止めも含む日程の変更の可能性があることご了承願います。

<別添資料>

1. 戦没者遺児による慰霊友好親善事業申込書並びに個人情報開示請求
(陸軍・海軍) の記入例
2. 戦没者遺児による慰霊友好親善事業申込書並びに個人情報開示請求
(陸軍・海軍)
3. 誓約書 (見本)
4. 同意書 (見本)
5. 戦没者遺児による慰霊友好親善事業参加に伴う介助者・付添者のお願い
について

照会先

日本遺族会 事務局

電 話 03-3261-5521

ファックス 03-3261-9191

担当：小山 (おやま)、東 (ひがし)

令和7年度 実施地域等（日程は集合日を含む）

	実施地域	日 程	参加人数	申込締切
1	洋上慰霊（広域地域）	令和7年6月1日～6月11日	300名＋本部7名	実施済み
2	フィリピン（特定地域）	令和7年12月10日～12月17日	120名＋本部7名	令和7年10月10日
3	ミャンマー（特定地域）	前班 令和8年3月7日～3月13日	30名＋本部3名	令和7年12月5日
		後班 令和8年3月9日～3月15日	30名＋本部3名	

令和7年度 実施詳細

	実施地域	班	巡拝予定地	募集人員
1	洋上慰霊(広域地域)		九州沖、台湾沖、フィリピン沖、太平洋沖、南薩諸島沖方面洋上慰霊	実施済み
2	フィリピン(特定地域)	A	マニラ及び東方山地	20
		B	クラーク、マニラ南方(リパ、ルセナ)	20
		C	ルソン島北部(バギオ、クラーク)	20
		D	ルソン島北部(バレテ峠、ソラノ、キャンガン、オリオン峠)	20
		E	ネグロス島(バコロド)、ミンダナオ島(ダバオ)	20
		F	セブ島、レイテ島(タクロバン、ブラウエン、リモン峠、ピリアバ、カンギボット山、オルモック)	20
3	ミャンマー(特定地域)	前班	ヤンゴン(ラングーン)、ペゲー	30
		後班		30

180